

広島県公安委員会告示第 90 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 12 月 7 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0 P 12 17	告示の日 (令和 2 年 12 月 7 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P 貞子 3 D 2 S 2 G	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛 (愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目 22 番地)	左同
0 P 12 90	同上	同上	P キレパンダ S 2 A	同上	左同
0 P 11 97	同上	同上	P ナムココレクシ ョン MH	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビル A 棟)	左同
0 P 11 31	同上	同上	P 真・暴れん坊将軍 双撃 FMG	株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
0 P 11 91	同上	同上	P 物語セカンドシ ーズン G E E	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同